

令和4年度高等部生徒募集要項

群馬大学共同教育学部附属特別支援学校

1 募集人員

高等部 第1学年 8名

高等部 第2学年 若干名

[注] 高等部第1学年の募集人員は、本校中学部からの進学者を含む人員です。

2 応募資格 [(1)(2)(3)の各条件を満たす者とします。]

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 令和3年度に中学校、または特別支援学校中学部を卒業見込みの者

イ 令和3年度に特別支援学校高等部（高等特別支援学校を含む）の第1学年を修了見込みの者

(2) 知的障害があり、特別支援学校での教育が適当と判断される者

(3) 保護者とともに群馬県内に居住し、自力での通学、または保護者による送迎が可能である者（令和4年3月31日までに、保護者とともに群馬県内に居住することが確実な者を含む）

3 出願の心得

本校は、知的発達に遅滞のある生徒に対して、社会的自立を目指した適切な教育を行うとともに、共同教育学部の附属校として、障害児教育の理論及び実践についての研究と、教育実習を行うことを目的としています。それに伴って、様々な面で協力をお願いすることがあります。

4 出願の手続き

(1) 願書の受付

ア 令和4年1月17日（月）～1月19日（水）に、附属特別支援学校会議室（北校舎2階）で受け付けます。

イ 受付時間は、午前9時～午後4時までです。ただし、19日（水）は午前12時までです。

(2) 提出する書類

ア 入学願書

イ 面談票

ウ 調査書

エ 検定料（2,500円）の振込金受付証明書

○ 検定料は、所定の「検定料振込用紙」により最寄りの銀行窓口からお振り込みください。金融機関出納印の無いもの、金額を訂正したもの及び鉛筆書きのものは無効となります。

なお、「振込金受付証明書」は「振込金受付証明書貼付台紙」に貼付して提出して

ください。「振込金受取書」は本人の控えとして、大切に保管しておいてください。

※振込取扱期間は、1月5日（水）～1月19日（水）（附属特別支援学校会議室で、願書受付を行う以前の時間内）

※ＡＴＭ（現金自動預払機）、携帯電話、パソコン等からは振り込まないでください。

※振込手数料は、振込人負担となります。

※既納の検定料は原則として返還しませんが、次の場合は所定の手続きにより返還します。

①検定料振込後、出願しなかった場合

②検定料を二重に振り込んだ場合又は誤って所定の金額より多く振り込んだ場合

③検定料振込後、出願書類を提出したが受理されなかった場合

なお、上記①又は②に該当した場合は、財務部経理課収入係に早急に連絡をしてください。

上記③に該当した場合は、出願書類返却の際に「検定料払戻請求書」を渡しますので下記に郵送してください。

＜検定料返還に関する問合せ・連絡先＞

〒371-8510 前橋市荒牧町四丁目2番地

群馬大学財務部経理課収入係 電話：027-220-7062

返還の手続きを行う際に、「振込金受取書」が必要となります。申し出のない場合や返還請求手続きがない場合は、返還できないことがあります。返還される金額は、振込手数料を差し引いた金額となります。

(3) 出願にあたっては、必要事項を記入した「入学願書」、「面談票」、在籍校長の作成した「調査書」、振込金受付証明書貼付台紙に貼付した「振込金受付証明書」を、願書受付期間内に附属特別支援学校会議室で受け付けをしてください。受け付けた者について受検票を交付します。

(4) 志願先の変更

ア 群馬県立特別支援学校からの志願先変更について、令和4年1月26日（水）～1月28日（金）まで、附属特別支援学校会議室で受け付けます。

イ 受付時間は、午前9時～午後4時までです。ただし、28日（金）は午前12時までです。

5 入学者の選考

(1) 日 時 令和4年2月2日（水）午前9時～午後5時

（選考開始時刻並びに終了時刻は、個別になります。）

(2) 場 所 群馬大学共同教育学部附属特別支援学校（前橋市若宮町二丁目8番1号）

(3) 方 法

- ・生徒に対して ◎知能検査 ◎社会性発達検査 ◎健康診断 等
- ・保護者に対して ◎面談（お子さんの障害の状況や今までの成育の様子等についてお聞きします。）

(4) 合格者の発表

令和4年2月8日（火）午前8時30分～午前10時に北校舎玄関前（北校舎1階）に発表します。

なお、電話での問い合わせには応じておりません。

6 再募集・選考（合格者数が募集人員に満たない場合にのみ実施）

(1) 再募集に係る願書の交付

ア 令和4年2月9日（水）～2月14日（月）に、附属特別支援学校会議室で交付します。ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

イ 交付時間は、午前9時～午後4時まで、14日（月）は午前12時までです。

(2) 再募集に係る願書の受付

ア 令和4年2月10日（木）～15日（火）に、附属特別支援学校会議室で受け付けます。ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

イ 受付時間は、午前9時～午後4時までです。ただし、15日（火）は午前12時までです。

※すでに本校で受検した者は、応募できません。

※高等学校を受検する者、及び、本校以外の特別支援学校を併せて受検する者は、応募できません。

(3) 提出する書類

ア 入学願書

イ 面談票

ウ 調査書

エ 検定料（2,500円）の振込金受付証明書

- 検定料は、所定の「検定料振込用紙」により最寄りの銀行窓口からお振り込みください。金融機関出納印の無いもの、金額を訂正したもの及び鉛筆書きのものは無効となります。

なお、「振込金受付証明書」は「振込金受付証明書貼付台紙」に貼付して提出してください。「振込金受取書」は本人の控えとして、大切に保管しておいてください。

※振込取扱期間は、2月9日（水）～2月15日（火）（附属特別支援学校会議室で、願書受付を行う以前の時間内）

※ATM（現金自動預払機）、携帯電話、パソコン等からは振り込まないでください。

※振込手数料は、振込人負担となります。

※既納の検定料は原則として返還しませんが、次の場合は所定の手続きにより返還します。

①検定料振込後、出願しなかった場合

②検定料を二重に振り込んだ場合又は誤って所定の金額より多く振り込んだ場合

③検定料振込後、出願書類を提出したが受理されなかった場合

なお、上記①又は②に該当した場合は、財務部経理課収入係に早急に連絡をしてください。

上記③に該当した場合は、出願書類返却の際に「検定料払戻請求書」を渡しますのので下記に郵送してください。

＜検定料返還に関する問合せ・連絡先＞

〒371-8510 前橋市荒牧町四丁目2番地

群馬大学財務部経理課収入係 電話：027-220-7062

返還の手続きを行う際に、「振込金受取書」が必要となります。申し出のない場合や返還請求手続きがない場合は、返還できないことがあります。返還される金額は振込手数料を差し引いた金額となります。

(4) 再募集に係る入学者の選考

ア 日 時 令和4年2月17日（木）午前9時～午後5時

（選考開始時刻並びに終了時刻は、個別になります。）

イ 場 所 群馬大学共同教育学部附属特別支援学校（前橋市若宮町二丁目8番1号）

ウ 方 法

- ・生徒に対して ◎知能検査 ◎社会性発達検査 ◎健康診断 等
- ・保護者に対して ◎面談（お子さんの障害の状況や今までの成育の様子等についてお聞きします。）

エ 合格者の発表

令和4年2月21日（月）午前8時30分～午前10時に北校舎玄関前（北校舎1階）に発表します。

なお、電話での問い合わせには応じておりません。

7 諸注意

- (1) 願書を受け付けるとき、受付番号・選考時刻・受検上の諸注意等について、保護者にお知らせします。
- (2) 選考日当日（再募集も含む）、定刻までに受付を済ませない場合は、受検資格を失うことがあります。
- (3) 合格者については、2月21日（月）午前10時から、合格証の交付及び入学に関する説明会を行いますので、保護者は必ず出席してください。

(4) その他

「生徒の募集」に関する問い合わせは、下記の電話番号をご利用ください。

027-231-1384（群馬大学共同教育学部附属特別支援学校）